

最近の豚熱・アフリカ豚熱等を めぐる情勢について

令和6年7月18日
消費・安全局動物衛生課

豚熱（CSF）とは

- (1) 原因：豚熱ウイルス (classical swine fever virus)
- (2) 宿主：豚、いのしし ※人には感染しない
- (3) 分布：欧州、アジア、アフリカ、中南米の一部の国々
※ 我が国では平成30年9月に26年ぶりに発生。
飼養豚では21都県、野生イノシシでは35都府県で発生（令和6年4月30日時点）。
- (4) 症状：急性、亜急性、慢性型等多様な病態を示す。白血球減少。
※ 有効なワクチンが存在



【皮膚紫斑（しはん）】
（出典：動物衛生研究部門）

アフリカ豚熱（ASF）とは

- (1) 原因：アフリカ豚熱ウイルス (African swine fever virus)
- (2) 宿主：豚、いのしし（ダニによっても媒介） ※人には感染しない
- (3) 分布：アフリカ、欧州の一部（ロシア及びその周辺国、東欧）のほか、平成30年8月に中国で発生（アジアで初の発生）以降、日本など一部を除くアジア全域に感染拡大。（令和6年4月30日時点）。
※ 日本未発生。
- (4) 症状：甚急性～不顕性まで幅広い病態を示す。
※ 豚熱に酷似するがより病原性は強い傾向。
※ ワクチン、治療法はない

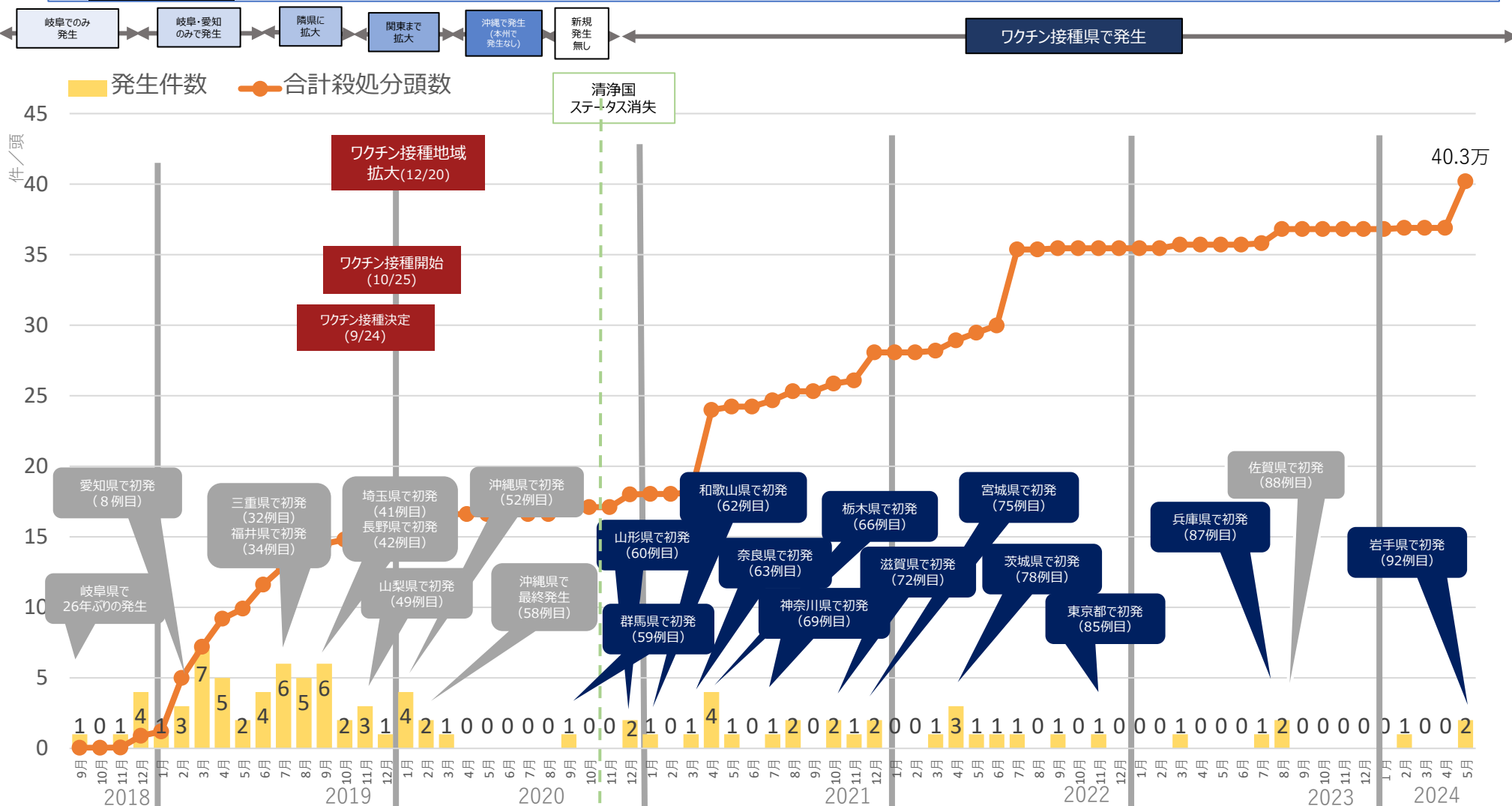


【全身の出血性病変、チアノーゼ】

（出典：Veterinary school of Barcelona, Spain
Centro de Vigilancia Sanitaria Veterinaria, Spain）

豚熱発生経過

- 2018年9月9日の岐阜県での発生以来、愛知県、三重県、福井県、埼玉県、長野県、山梨県、沖縄県、群馬県、山形県、和歌山県、奈良県、栃木県、神奈川県、滋賀県、宮城県、茨城県、東京都、兵庫県、佐賀県及び岩手県の**21都県**で**計92事例**発生し、これまでに**約40.3万頭を殺処分**。
- 2019年9月24日にワクチン接種を決定**、10月15日に防疫指針を改訂、**10月25日からワクチン接種開始**。
- 2020年9月3日**にWOAH（国際獣疫事務局）が認定する**豚熱の清浄国ステータスを消失**。
- 群馬県、山形県、三重県、和歌山県、奈良県、栃木県、山梨県、神奈川県、滋賀県、宮城県、茨城県、兵庫県といった**ワクチン接種県**においても発生。



豚熱飼養豚発生県、野生イノシシ発生県、予防的ワクチン接種推奨地域

○ 予防的ワクチン接種の対象地域は、**防疫指針に基づき**、以下を考慮し、**牛豚等疾病小委員会**で議論した上で設定。

- ① **野生イノシシにおける豚熱感染状況**
- ② 農場周辺の**環境要因**（野生イノシシの生息状況、周辺農場数、豚等の飼育密度、山、河川の有無等の地理的状況）
- ③ 疫学的リスク低減のため、**まだら打ちを避ける**（面的に接種し順に拡大）

飼養豚陽性発生県：赤色

【21都県】（飼養頭数 3,195,030頭(全国の35.7%)）

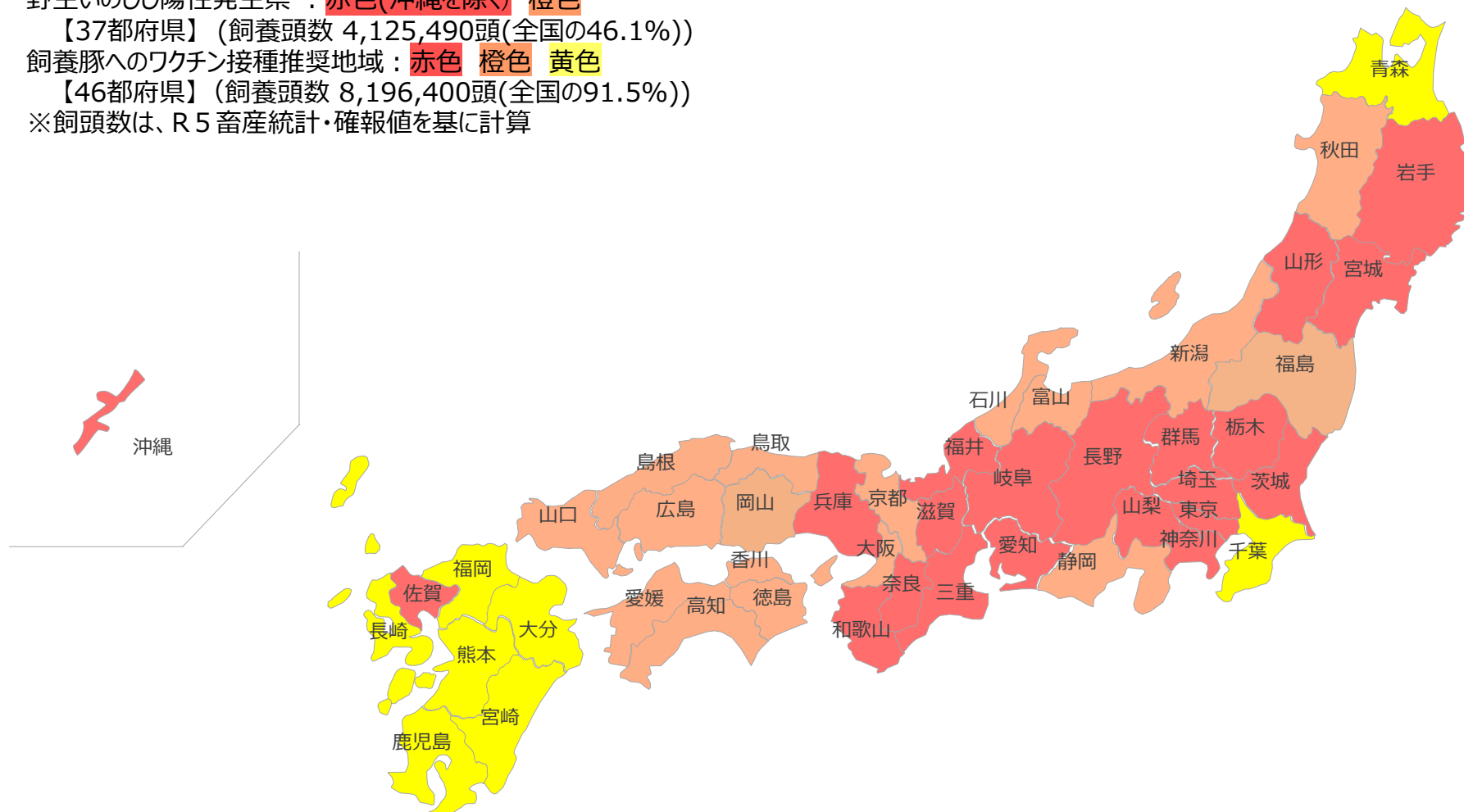
野生いのしし陽性発生県：赤色(沖縄を除く) 橙色

【37都府県】（飼養頭数 4,125,490頭(全国の46.1%)）

飼養豚へのワクチン接種推奨地域：赤色 橙色 黄色

【46都府県】（飼養頭数 8,196,400頭(全国の91.5%)）

※飼頭数は、R5 畜産統計・確報値を基に計算

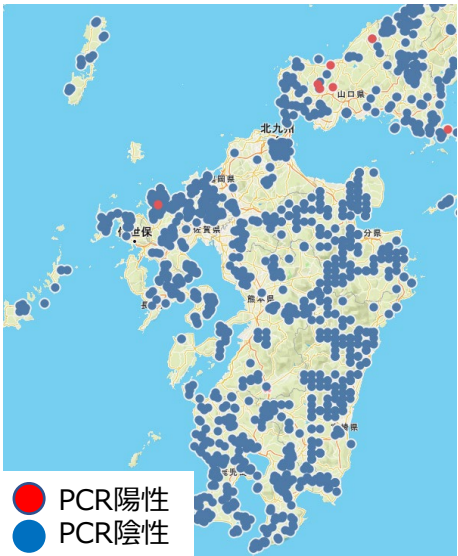


今回の確認を受けた九州地域における豚熱対策について①

- 令和5年8月、佐賀県の飼養豚農場で豚熱を確認して以降、**サーベイランスを強化**するとともに、野生いのししにおける陽性が確認された場合等に備え、**県協議会の設立や演習を通じて経口ワクチンの散布体制を整備してきた。**
- 九州各県の野生いのししにおける豚熱の感染状況を把握するため、**サーベイランスを強化・徹底**するとともに、野生いのししを介した感染拡大を抑え、環境中のウイルス低減を図るため、捕獲の強化を行う。佐賀県においては、野生いのししに対する**経口ワクチンの散布を行う。**

九州地方のサーベイランスの強化・徹底

- ・ 各種対策を有効に実施するため、浸潤状況を把握することが重要
- ・ 九州各県の野生いのししにおける豚熱の感染状況について、サーベイランスを強化・徹底し、感染の有無を把握していく必要



県名	検査頭数
福岡県	274
佐賀県	419
長崎県	282
熊本県	323
大分県	369
宮崎県	359
鹿児島県	311
合計	2,338

令和5年8月29日から令和6年5月末までの検査状況と検査頭数

佐賀県における経口ワクチンの散布

- ・ 今般の確認を受け、佐賀県を経口ワクチン散布推奨地域に指定
- ・ 特に、感染確認地域周辺では、迅速かつ重点的に経口ワクチン散布を実施
- ・ 経口ワクチンについては、60万個以上を確保済（5月末時点）
- ・ 猟友会等と連携して引き続き捕獲の強化を実施

これまでの取組

○経口ワクチン県協議会の設立

散布の枠組となる県協議会について、令和5年中に九州全県で設置済。

○経口ワクチン散布演習の実施

令和5年に宮崎県、佐賀県で実施。各演習には近隣県の担当者も参加。農林水産省、農研機構からも講師を派遣し、対応。



佐賀：佐賀新聞（11月11日）
福岡県、長崎県担当者も参加

なお、飼養豚では既に初回の豚熱ワクチン接種が完了

今回の確認を受けた九州地域における豚熱対策について②

- 我が国の豚の主産地である九州での豚熱の発生リスクがかつてないほど高まっているため、大臣からメッセージを発出し、危機感を共有するとともに、県、市町村、生産者など各地域の関係者の取組を徹底
- 特に、生産者に対しては、九州全域でのワクチン接種は行われているものの、ワクチン頼みにならないよう、飼養衛生管理を再点検し、ウイルスを農場に持ち込ませないよう取組を徹底

飼養衛生管理の再点検と徹底

- 人、車両、物等の農場への出入り時の消毒
- 野生動物の侵入防止対策の実施
- 万が一の発生に備えた埋却地等の点検及び確保

※ワクチンは接種し、免疫を獲得していても、完全に感染を防ぐものではないため、飼養衛生管理の徹底が重要



感染確認後の大臣会見や農林水産省豚熱・アフリカ豚熱対策本部において、大臣から「STOP！豚熱」のメッセージを発出

適時適切なワクチン接種の実施

- 既に九州各県では、全ての養豚場において、豚熱ワクチンを接種済
- 感染リスクの高い子豚に十分に免疫を付与するために適時適切にワクチンを接種

早期通報の徹底

- 飼養豚群の健康状態を日頃からの的確に把握
- 豚熱等の特定症状を認めた場合における速やかな家畜保健衛生所への連絡を徹底

佐賀県の野生いのししの豚熱感染確認を踏まえた緊急ワクチン散布について

緊急散布は、短期間に限定された範囲に、大量のワクチンを散布する一方で、高率な摂食率を確保する必要があり、高度な技術が必要である。このため、農研機構、動物衛生課及び九州農政局は技術協力を行うこととした。

1 対応者

(1) 国

- ・農林水産省
消費・安全局動物衛生課 永田 知史（課長補佐 野生動物・国際衛生企画担当）
九州農政局消費・安全部畜水産安全管理課 財津 舞（畜水産安全係長）
- ・国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構畜産研究部門
動物行動管理研究領域 動物行動管理グループ 平田 滋樹（上級研究員）

(2) 佐賀県

- ・佐賀県農林水産部
生産者支援課
中部農林事務所佐城農業振興センター、東部農林事務所三神農業振興センター、唐津農林事務所東松浦農業振興センター、伊万里農林事務所西松浦農業振興センター、杵藤農林事務所藤津農業振興センター
- ・市町
唐津市、伊万里市、玄海町
- ・地元猟友会員

2 日程

- 6月9日 動物衛生課（永田補佐・密田係員）、佐賀県生産者支援課（北川副課長・田浦補佐・原係員）、平田上級研究員によるweb会議での計画素案作成
- 6月10日～11日 県：資材準備・資料作成・内部調整、国：資料作成・散布技術の検討
- 6月12日 午前：県庁での打合せ（経口ワクチン散布、サーベイランス・捕獲強化等）
午後：関係者打合せ（国、県、市町、地元猟友会員）
- 6月13日 緊急散布 1 回目 最重点エリア（半径 2 km）、唐津市東部・南部
- 6月14日 緊急散布 1 回目 最重点エリア（半径 2 km）、唐津市北部・玄海町
- 7月8日 2 回目散布前説明会（国、県、市町、地元猟友会員）
- 7月11日 緊急散布 2 回目 最重点エリア（半径 2 km）、唐津市東部・南部
- 7月12日 緊急散布 2 回目 最重点エリア（半径 2 km）、唐津市北部・玄海町・伊万里市

佐賀県の野生いのししの豚熱感染確認を踏まえた緊急ワクチン散布について（1回目散布）

- ・昨年11月の散布演習の経験に基づく入念な準備、市町と猟友会の協力体制のもと、散布場所の検討が進んでいた。
- ・国や農研機構から技術的に高度な専門的指導を実施、地元との連携を強化し対応できた。

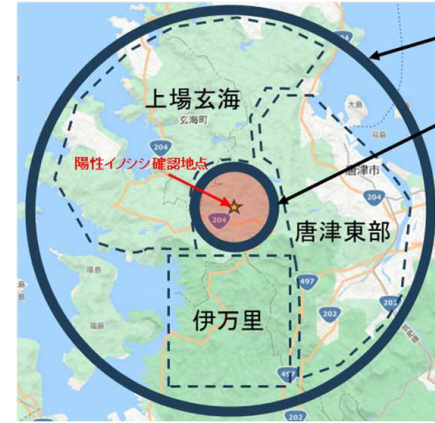


2日間で1,600個の経口ワクチン散布を実施

散布1日目（6月13日） 合計800個

散布実施者：唐津1班（最重点エリア）7名、唐津2班（唐津市東部～南部）5名

- ・唐津農林事務所において、散布実施者向けに散布方法や留意点を説明
- ・同時にマスコミ7社向け報道対応（当日夕刻よりTV3局、新聞4社で報道）
- ・散布は午前9時～17時まで（約8時間）
- 最重点エリア：600個（5地点）
- 唐津市東部～南部：200個（15地点）



散布2日目（6月14日） 合計800個

散布実施者：唐津1班・2班、伊万里1班（伊万里エリア）、玄海1班（玄海上場エリア） 計21名

- ・最重点エリアの1日目の散布で、誘引餌（圧ペントウモロコシ）の使用量が予想を上回り、2日目の散布で不足することが懸念されたため、2日目朝に資材センターにて追加購入。
- ・最重点エリア：400個散布
- 伊万里エリア：200個散布（15地点）
- 玄海上場エリア：200個散布（5地点）

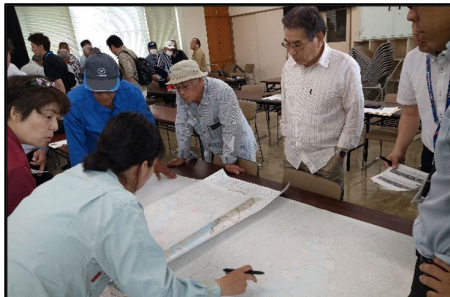
徹底的な消毒を実施

散布中

- ・タイヤ消毒
- ・靴底消毒（最重点エリアでは地点ごとに踏み込み消毒槽を設置）
- ・全身消毒（重点エリアでは、毎回防護服・エプロンを全て交換。他エリアでは徹底消毒による。）

散布終了後

- ・徹底的な洗車・消毒（車内については、アルコール消毒だけでなく、足マットを外して洗浄・消毒を実施。）
- ・長靴の踏み込み消毒・浸漬消毒を実施。



散布ポイント確認の様子



散布の様子（獣道を辿り森へ）

佐賀県の野生いのししの豚熱感染確認を踏まえた緊急ワクチン散布について（2回目散布）

- ・1回目の緊急散布で明らかとなった課題（資材関係・散布協力者との調整等）を整理。
- ・原則1回目散布と同じ箇所散布。
- ・感染確認区域（半径2km圏内）周辺及び5，6事例目の陽性イノシシを確認した玄海町は、対策強化のため、新たな散布場所を選定。

2日間で1,400個の経口ワクチン散布を実施

※速報版

散布1日目（7月11日） 合計500個

散布実施者：唐津1班（最重点エリア）4名、唐津2班（唐津市東部～南部）4名

最重点エリア：300個

唐津市東部～南部：200個

散布2日目（7月12日） 合計900個

散布実施者：唐津1班（最重点エリア）、伊万里1班（伊万里エリア）、玄海1班（玄海上場エリア） 計12名

最重点エリア：300個散布

伊万里エリア：200個散布

玄海上場エリア：400個散布



1回目から継続して徹底的な消毒を実施 散布中

- ・タイヤ消毒
- ・靴底消毒
- ・全身消毒

散布終了後

- ・徹底的な洗車・消毒
- ・長靴の踏込み消毒・浸漬消毒

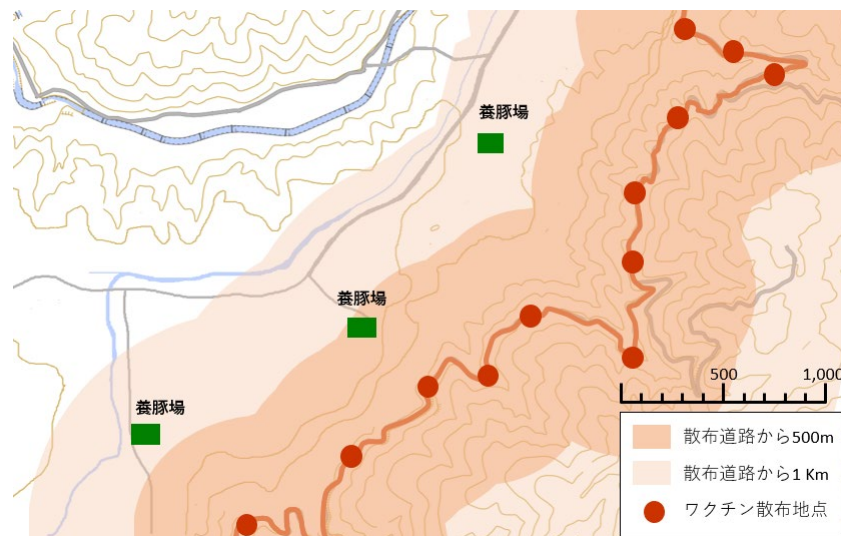
豚熱経口ワクチン散布の効果と方向性

- 平成31年3月、岐阜県及び愛知県において、経口ワクチン散布を開始し、現在までに38都府県が経口ワクチンを散布（令和6年6月6日時点）。
- 経口ワクチンの散布を早い時期から実施している中部地方の県では、**野生イノシシの豚熱陽性率がピーク時から低下**をしている中でも、**免疫獲得イノシシを継続的に確認**。また、研究においても、疫学的検証により散布効果として、散布地点周辺では免疫獲得イノシシの割合が高いことを確認。
- 散布により、**野生イノシシを介した感染拡大を抑え、環境中のウイルス低減を図る**ことで以下を目指しているところ。
 - ① **農場への感染リスクの低減**
 - ② **まん延スピードを弱め、未確認地域への侵入を防止**
- 農場への感染リスクの低減を意識した散布では、イノシシの生息や感染状況だけでなく、**農場の分布や規模を踏まえて、散布地点を選定**。

（参考）養豚場等周辺での経口ワクチン散布及び感染確認初期の緊急散布での散布地点の考え方

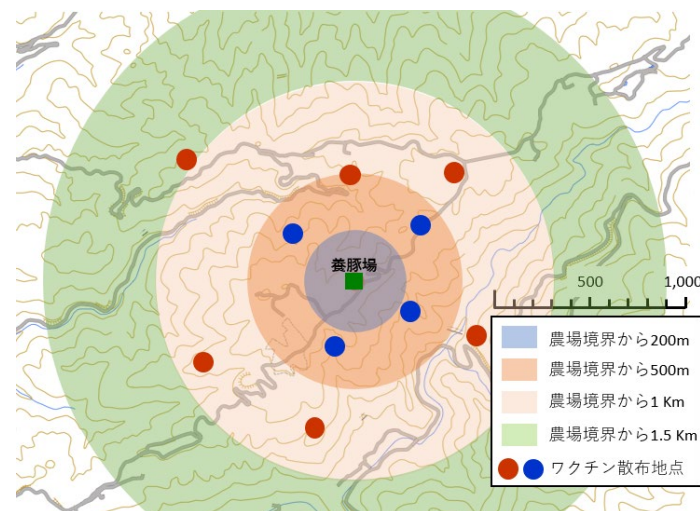
（豚熱経口ワクチンの野外散布実施に係る指針より引用。）

A:エリア型散布



- ・道路や河川等の障壁でイノシシの動線が見えやすい場合
- ・農場が多く集中しているエリアがある場合
- ・豚熱感染確認直後で緊急的に感染拡大を抑制したい場合

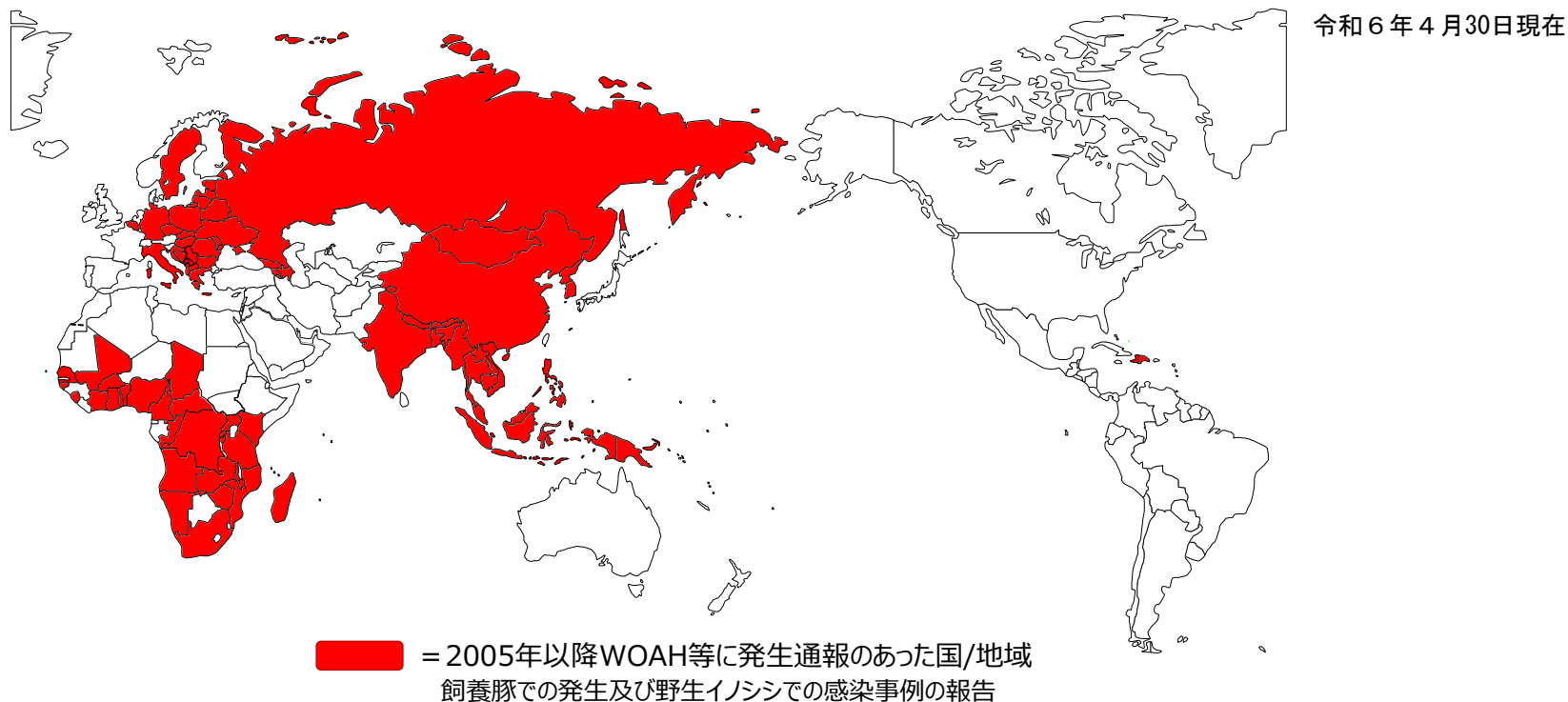
B:集中型散布



- ・農場が分散しており、ピンポイントの対策が必要な場合
- ・農場周辺の野生動物対策が適切に実施されている場合、農場近く（●）でも、散布が可能と考えられる。

海外におけるアフリカ豚熱の発生報告状況

- 2018年8月に中国においてアジア初の発生。その後、日本、台湾を除くアジア全域に感染が拡大。特に、韓国では2019年9月の発生確認以来、飼養豚、野生イノシシで、徐々に感染が拡大。
- 2021年7月にはドミニカ共和国、9月にはハイチでの発生が確認されるなど中米にも感染が拡大。



アジア（19か国・地域）

中国	ラオス	インド
モンゴル	フィリピン	マレーシア
ベトナム	ミャンマー	ブータン
カンボジア	インドネシア	シンガポール
香港	ネパール	バングラデシュ
タイ	東ティモール	
北朝鮮	韓国	

アフリカ（30か国・地域）

ヨーロッパ（28か国・地域）

南北アメリカ（2か国・地域）

オセアニア（1か国・地域）

注：国地域数はWOAHに報告のあった国のみ
（報告していない国もある）

東アジアでアフリカ豚熱が発生していないのは日本、台湾のみ。

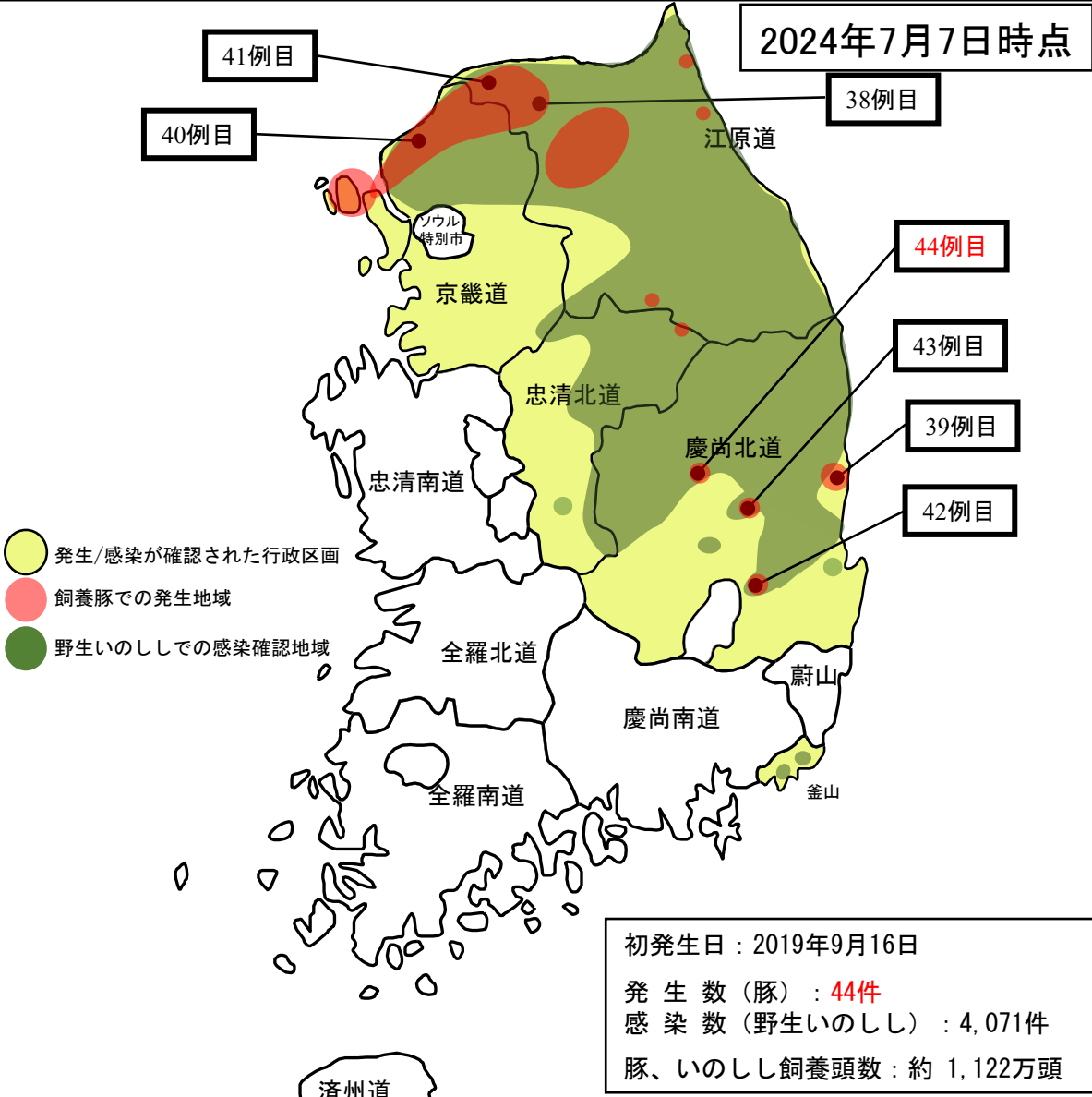
台湾では、海岸に漂着した豚の死体からアフリカ豚熱のウイルス遺伝子が検出された事例が発生。

韓国におけるアフリカ豚熱の発生報告状況

○ 韓国で北部から南部へと徐々に発生が拡大していた中で、昨年12月に釜山広域市で急に野生イノシシでの感染が確認され、1月には、日本に向かうフェリーターミナルに近い場所でも野生イノシシでの感染が確認。

【飼養豚での事例】

事例	発生日	発生地域
1	2019/9/16	京畿道坡州市
2	2019/9/17	京畿道漣川郡
3	2019/9/23	京畿道金浦市
4	2019/9/23	京畿道坡州市
5	2019/9/24	仁川広域市江華郡
6	2019/9/25	仁川広域市江華郡
7	2019/9/25	仁川広域市江華郡
8	2019/9/26	仁川広域市江華郡
9	2019/9/26	仁川広域市江華郡
10	2019/10/1	京畿道坡州市
11	2019/10/1	京畿道坡州市
12	2019/10/2	京畿道坡州市
13	2019/10/2	京畿道金浦市
14	2019/10/9	京畿道漣川郡
15	2020/10/8	江原道華川郡
16	2020/10/9	江原道華川郡
17	2021/5/4	江原道寧越郡
18	2021/8/7	江原道高城郡
19	2021/8/15	江原道麟蹄郡
20	2021/8/25	江原道洪川郡
21	2021/10/5	江原道麟蹄郡
22	2022/5/26	江原道洪川郡
23	2022/8/18	江原道楊口郡
24	2022/9/18	江原道春川市
25	2022/9/19	江原道春川市
26	2022/9/28	京畿道金浦市
27	2022/9/28	京畿道坡州市
28	2022/11/9	江原道鉄原郡
29	2023/1/5	京畿道抱川市
30	2023/1/11	江原道鉄原郡
31	2023/1/22	京畿道金浦市
32	2023/2/11	江原道襄陽郡
33	2023/3/19	京畿道抱川市
34	2023/3/29	京畿道抱川市
35	2023/3/31	京畿道抱川市
36	2023/4/13	京畿道抱川市
37	2023/7/18	江原道鉄原郡
38	2023/9/25	江原道華川郡
39	2024/1/15	慶尚北道盈徳郡
40	2024/1/18	京畿道坡州市
41	2024/5/21	江原道鉄原郡
42	2024/6/15	慶尚北道永川市
43	2024/7/2	慶尚北道安東市
44	2024/7/7	慶尚北道醴泉郡

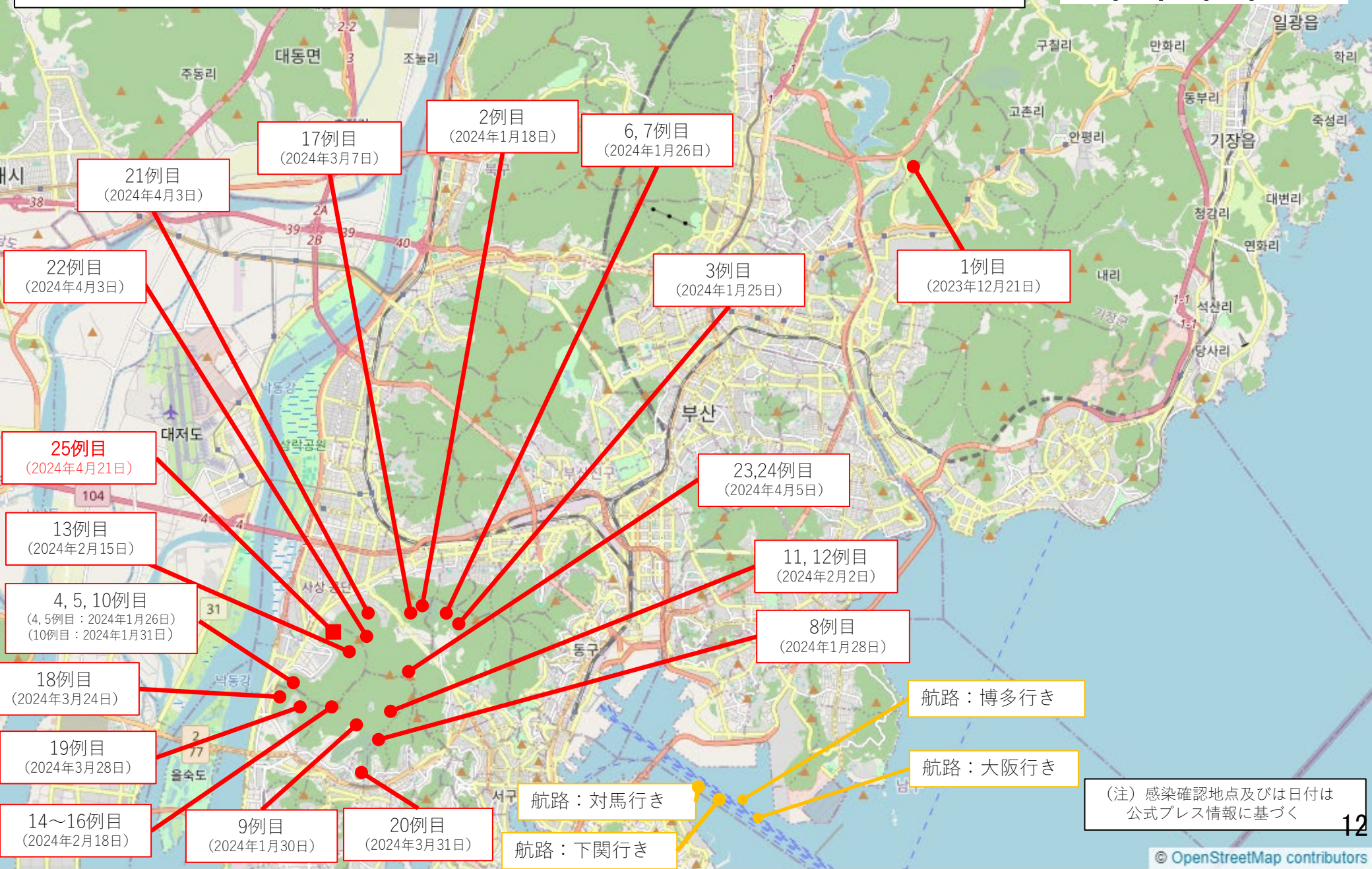
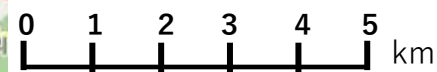


【野生イノシシでの事例】

京畿道	坡州市	100
	漣川郡	418
	抱川市	94
	加平郡	62
	鉄原郡	37
江道	華川郡	431
	春川市	222
	楊口郡	81
	麟蹄郡	158
	高城郡	12
	寧越郡	260
	襄陽郡	36
	江陵市	111
	洪川郡	63
	平昌郡	46
	東草市	1
	旌善郡	181
	横城郡	63
	三陟市	106
	原州市	83
忠清北道	太白市	19
	東海市	8
	丹陽郡	197
	堤川市	95
	報恩郡	73
	槐山郡	12
	陰城郡	1
慶尚北道	忠州市	115
	尚州市	128
	蔚珍郡	68
	聞慶市	78
	榮州市	20
	醴泉郡	19
	奉化郡	90
	盈徳郡	123
	安東郡	68
	英陽郡	108
	青松郡	102
	浦項市	84
釜山広域市	永川市	46
	義城郡	27
	釜山広域市	25
合計		4,071

※ 韓国当局公表資料を元に作成
飼養頭数：FAO統計(2021)による
※ 赤字は2024年7月3日時点から更新

韓国釜山・野生イノシシASF感染確認25例目（2024年4月22日時点）



(注) 感染確認地点及びは日付は公式プレス情報に基づく

日本にアフリカ豚熱を侵入させないために必要な対策

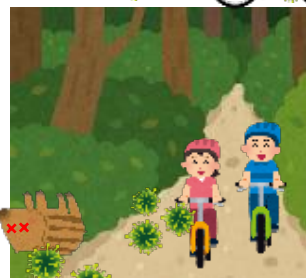
幾重にもウイルスを殺す機会を作る！
幾重にもウイルスと動物の接触機会をなくす！

海外対策

＜旅行者＆船舶・航空機＞

出国前から日本に持ち込ませない

- ・旅行者への畜産物持ち込み禁止等の注意喚起



水際対策

＜空港＆海港＞

国内に侵入させない

- ・家畜防疫官、検疫探知犬による検査
- ・旅客の靴底や車両、自転車等の消毒

周知徹底

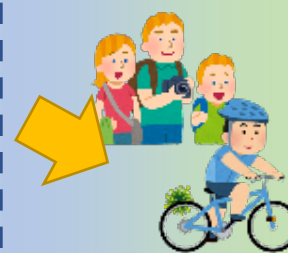


動物検疫所

周知徹底



海外からの旅行者等に向けた広報等



国内対策

＜農場＆野生イノシシ＞

農場に侵入させない

- ・飼養衛生管理の徹底



都道府県

野生イノシシの感染を防止する

- ・旅行者等への周知徹底
＜ゴミ放置禁止、消毒等＞
- ・消毒・洗浄ポイントの設置等



都府県

アフリカ豚熱対策の更なる強化

日本に持ち込ませない・侵入させない

- ・ 出国前の旅行者に対するSNSを利用した情報発信・旅券発券時のリーフレット配布等を継続的に実施するとともに、旅行代理店、技能実習生等への注意喚起と情報発信・注意喚起を実施。
- ・ 訪日韓国旅行者に影響力を持つ人気韓国ブロガーから、畜産物持ち込み禁止及び靴や自転車の泥を落とすこと等についての情報発信。
- ・ 韓国からの全ての船舶及び航空便に対して、家畜防疫官による検査を実施中。釜山からの船舶に対しては全ての旅客に口頭質問を実施し、トレッキングシューズ、ゴルフシューズ等の要消毒物品に対して対応を確実に実施し、検疫探知犬についても活動回数を増加。航空便に対しても検疫探知犬の活動回数を増加。
- ・ 釜山定期旅客船の就航する4港(下関港、博多港、比田勝港、大阪港)において、車両、自転車等の消毒を実施。

<大臣による注意喚起>



<空港等での注意喚起>



野生イノシシに感染させない

- ・ 釜山広域市と主要な定期フェリー航路を有している県を中心に、韓国旅行者の立ち寄り場所などリスクの高い場所を特定して、効果的に野生イノシシ等への侵入防止対策を新たに実施。
- ・ 野生イノシシへ侵入した際に備え、野生イノシシの衛生的な死体処理等の初動対応の基本方針案を公表するとともに、特殊な防疫資材（簡易電気柵、納体袋）等を備蓄。また、各都道府県でアフリカ豚熱に関する防疫演習が実施できるよう支援。

<侵入時に備えた防疫演習>



農場に侵入させない

- ・ 生産者をはじめとする関係者に対して侵入リスクが高まっている危機感を共有し、農場における飼養衛生管理の徹底等について改めて指導するとともに、万が一の侵入時に的確な初動対応ができるよう、都道府県における防疫体制を関係部局と連携し構築するなどの準備をすすめるよう改めて通知。

<生産者向け注意喚起資料>



具体的な対応事例（港湾施設、ゴルフ場等におけるアフリカ豚熱対策）

○港湾施設

港湾関係者やフェリー会社に対し、以下の取組について協力要請。

- ・ **韓国での乗船前の車両洗浄の実施**
- ・ 韓国乗船手続き場でのポスター、リーフレット掲示による注意喚起
- ・ 船内アナウンス、ポスター掲示による注意喚起
- ・ **日本到着後の車両、靴底等の消毒の実施**



○ゴルフ場等

ゴルフ場や旅館等に対し、以下の取組について協力するよう関係団体を通じて要請。

- ・ 靴底等の洗浄・消毒、海空港における携帯品検査についての**ウェブサイトや予約の際の事前周知**
- ・ 利用旅客に対するリーフレットの配布
- ・ ゴルフ場・宿泊施設の施設内における**動物検疫にかかるポスターの掲示**
- ・ ゴルフ場・宿泊施設利用前後の**靴底等の洗浄・消毒の実施**

< 掲示用のポスター >



< ゴルフ用品の把握 >



< 個別の聞き取り >



< 旅客のゴルフシューズの消毒 >



(1) 原因 (病原体)

口蹄疫ウイルス (Foot-and-mouth disease virus)

(2) 対象家畜

牛、豚、めん羊、山羊、水牛、鹿、いのしし

(3) 症状・特徴

口や蹄に水疱形成^{すいほう}、発熱、流涎^{りゅうぜん}（よだれを垂らす。）等の症状を示す。極めて感染力が強く、幼獣では高い致死率を示す。成長した家畜の死亡率は低いものの、発病後の発育障害等により、産業動物としての価値が失われる。

(4) 発生状況

中国等の近隣アジア諸国で継続的に発生しており、日本では2010年に宮崎県で10年ぶりに発生したが、翌年2011年には清浄国に復帰している。

～牛の症状～



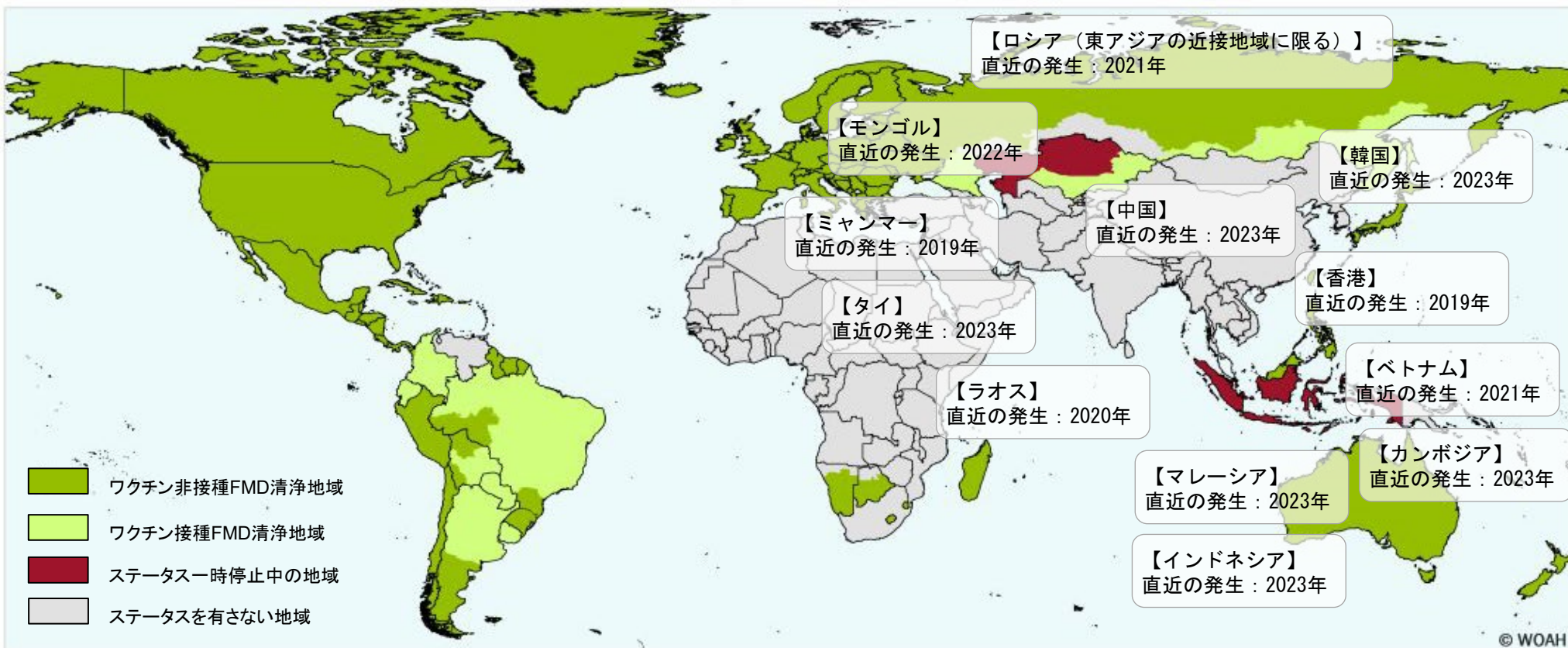
～豚の症状～



近隣アジア諸国を中心とした海外における口蹄疫の発生状況

- 日本では2010年に宮崎県で10年ぶりに発生したが、翌年2011年には清浄国に復帰。
- 中国、韓国等のアジア近隣諸国で継続的に発生しており、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の位置付け緩和により人や物を介した我が国への侵入リスクは極めて高い状況。
- 侵入防止措置として、検疫探知犬の増頭、郵便物への検疫強化、ならびに家畜伝染病予防法の改正による違反者への罰則強化により水際検疫体制を強化。

口蹄疫（FMD）のWOAHステータス認定状況及び近隣諸国での近年の発生状況



牛疫とは

- (1) 原因：牛疫ウイルス
- (2) 感受性動物：牛、めん羊、山羊、豚、水牛、鹿、いのしし
- (3) 分布：日本での最終発生は大正11年（1922年）。
平成23年5月25日にフランス・パリで開かれた
第79回国際獣疫事務局 (WOAH) 総会で牛疫撲滅宣言
がだされた。
- (4) 症状：熱、鼻汁、流涙、口またはその周辺の糜爛。
下痢→脱水→体温下降→死亡の経過をとる。



【口内に見られる糜爛(びらん)】
(出典：動物衛生研究部門)

牛肺疫とは

- (1) 原因：牛肺疫マイコプラズマ（細菌の一種）
- (2) 感受性動物：牛、水牛、鹿
- (3) 分布：日本での最終発生は最終発生は昭和16年（1941年）。
世界中で発生が見られるが、西・中央アフリカで特に多い。
- (4) 症状：初期には発熱および呼吸が速くなり、
進行期には高熱、せき、呼吸困難を示す。
乳牛では泌乳停止に至る。



【呼吸不全に伴う頭頸の伸張姿勢】
(出典：動物衛生研究部門)

海外における牛疫の発生報告状況

2015年6月17日現在

2011年6月25日から7月2日に開催された国連食糧農業機構(FAO)第37回総会にて牛疫撲滅宣言がなされた

1980年～1989年に 最終発生があった国

バーレーン	1980年	ニジェール	1986年
レバノン	1982年	カメルーン	1986年
シリア	1983年	コートジボワール	1986年
中央アフリカ共和国	1983年	トーゴ	1986年
ソマリア	1983年	マリ	1986年
イスラエル	1983年	エジプト	1986年
チャド	1983年	ベナン	1987年
パレスチナ自治区	1983年	ナイジェリア	1987年
クウェート	1985年	カタール	1987年
ジブチ	1985年	ブルキナファソ	1988年6月
モーリタニア	1986年	ガーナ	1988年8月
		グルジア	1989年

1990年以降に 最終発生があった国

ネパール	1990年	アフガニスタン	1995年10月
モンゴル	1992年	エチオピア	1995年12月
イラン	1994年	イラク	1996年
スリランカ	1994年3月	トルコ	1996年1月
ウガンダ	1994年7月	タンザニア	1997年
インド	1995年	ロシア	1998年
イエメン	1995年	南スーダン	1998年
エリトリア	1995年1月	スーダン	1998年8月
オマーン	1995年1月	サウジアラビア	1999年
アラブ首長国連邦	1995年6月	パキスタン	2000年9月
		ケニア	2001年10月

※1 WOAHPへの最終発生報告は、2001年 ケニアにおける発生事例。

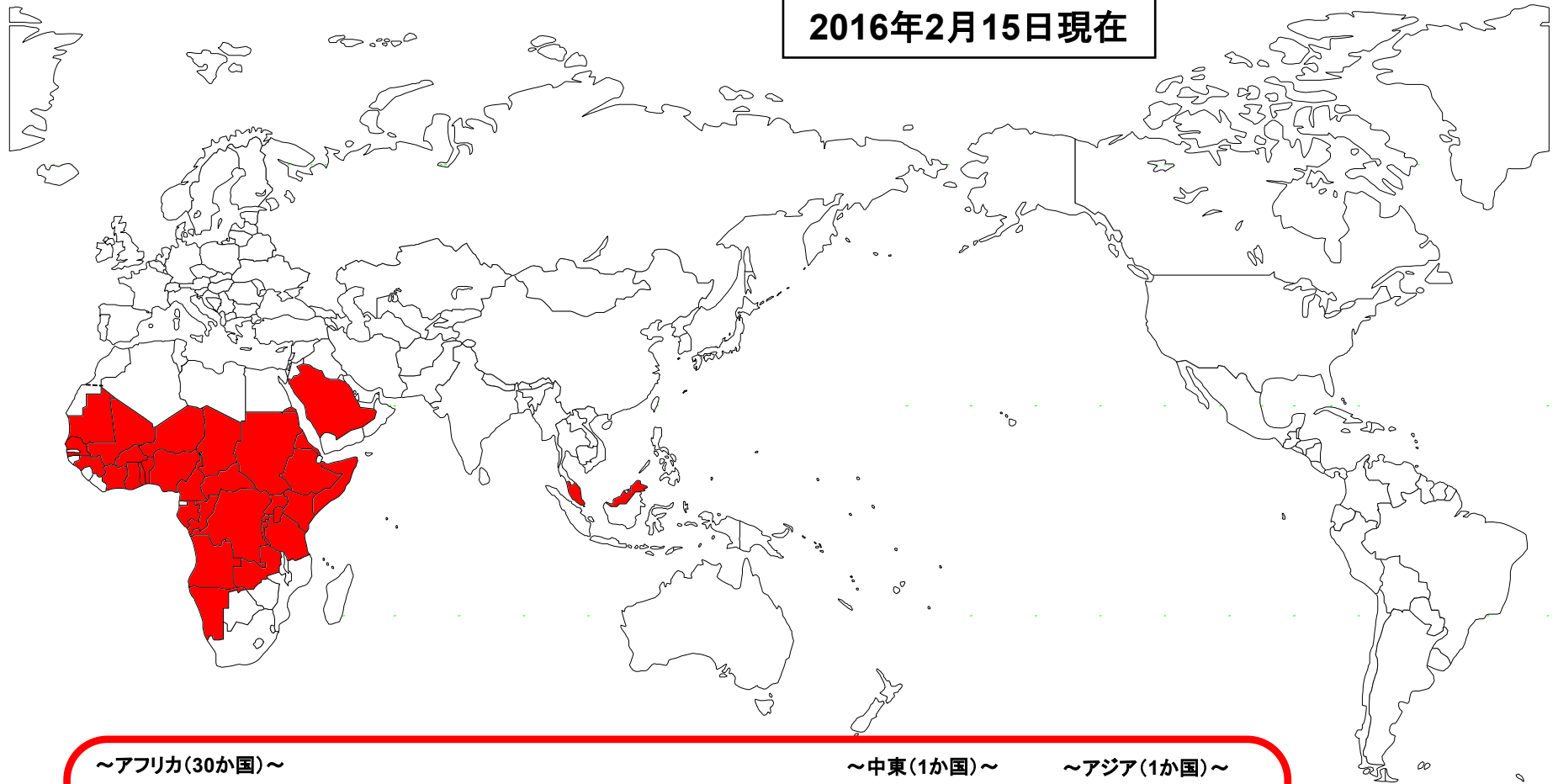
※2 日本の最終発生報告は1922年。

出典: WOAHP World Animal Health Information Database

海外における牛肺疫の発生報告状況

■ = 2005年以降WOAHに発生通報のあった国

2016年2月15日現在



～アフリカ(30か国)～

アンゴラ	コンゴ民主共和国	ガーナ	ナイジェリア	ルワンダ
ベナン	コンゴ共和国	ギニア	ソマリア	セネガル
ブルキナファソ	コートジボワール	ケニア	スーダン	
ブルンジ	エリトリア	マリ	タンザニア	
カメルーン	エチオピア	モーリタニア	トーゴ	
中央アフリカ	ガボン	ナミビア	ウガンダ	
チャド	ガンビア	ニジェール	ザンビア	

～中東(1か国)～

サウジアラビア

～アジア(1か国)～

マレーシア

※1 出典:WOAH

※2 日本の最終発生報告は1941年。

※3 前回更新日(2014年2月14日)以降、新規発生国なし